

## 小川町障害児（者）生活サポート事業 4月から利用料助成金額を変更します

問合せ 健康福祉課 障害福祉担当（役場1階）

生活サポート事業とは 身体障害・知的障害・精神障害・難病等により日常生活や社会生活にお困りの方に、町に登録してある団体が、一時預かり、送迎、外出付添い等のサービスを提供する事業です。

対象 身体障害者手帳・療育手帳・精神・障害者保健

助成額（1時間あたり）の変更

	3月末まで	4月以降
利用料助成額	450円	250円
利用者負担額	500円 30分あたり250円	700円 30分あたり350円

福祉手帳の所持者、難病患者等  
\*障害福祉サービスや介護保険等で同様のサービスがある場合、そちらが優先されます。

\*在宅時のサービス利用が対象のため、入所・入院中は利用できません。

利用方法 \*利用には、町への登録申請が必要です。申請後、利用券を発行します。

\*利用の際、登録団体に必ず電話等による予約が必要です。

\*サービス利用後に利用料と実費等を登録団体に支払います。その際、一緒に利用券を渡します。利用券は30分につき1枚必要です。

利用料 30分あたり350円 \*食費、入場料、交通費等の実費は別途必要

生活サポート事業以外の法的サービスが利用できる場合もありますので、障害福祉担当にご相談ください。

登録団体	所在	電話
ファミリーサポートセンター昴	東松山市松葉町2-17-43	25-3353
ケアサポートすずらん	小川町小川732-10	72-5716
たすけあいほっとライフ小川	小川町腰越469-1	71-5605
ライフサポート部のびる	寄居町末野2044	048-581-8050
生活サポートセンターカミン	深谷市宿根1297	048-572-8830
ふれあいやまびご会	東秩父村御堂633-1	82-1243
ヘルパーステーションあんの里	東松山市白山台19-2	34-5488

## 放課後子供教室

放課後子供教室は

町では、今秋、大河小学校に開設予定です。

このため、放課後子供教室を主体的に運営するボランティアスタッフを募集します。

放課後子供教室とは 小学生を対象に、地域の大人が放課後の安全安心な活動場所や体験活動の機会を提供し、子供達の学びや体験活動を支援するものです。

活動地 大河小学校内放課後子供教室

活動日 平日週1回、放課後の3時間程度

活動内容／資格等

1 教育活動推進員 7人

学習指導や体験活動の運営等／退職教員、教員志望の学生、地域住民等

2 教育活動サポーター 10人

子供達の体験活動のサポートや見守り活動／18歳から高齢者まで

応募 4月3日（月）～21日（金）

申込用紙に必要事項を記入のうえ、生涯学習課（役場3階）へ提出してください。

※申込用紙は、生涯学習課、公民館、図書館に設置してあります。

その他 \*スタッフ登録にあたっては面接を行います。

\*スタッフの活動は5月開始予定です（損害保険に加入します）。

\*活動に対し、謝金をお支払いします。

問合せ 生涯学習課 生涯学習担当

## スタッフ募集!

## 地域づくりの担い手「いきいき百歳体操」

### サポーター養成講座 2期生募集!

地域で指導者として活動できるサポーターを募集します!

「いきいき百歳体操」は、地区の集会所（歩いて通える距離）で住民の皆さんが主体となって行う体操です。重り入りのバンドを手首、足首に順につけ、足腰、肩、腕の筋肉を鍛える6種類の動作を行う、誰もができる簡単な体操です。

運動効果も高く、筋力がつくことで体が軽く感じられ、動くことが楽になります。サポーターになり、皆さんの地区でも広めていきませんか。

実施日 5月15日・22日・29日、6月5日・12日・19日・26日、7月3日  
午前9時30分～11時30分 \*いずれも月曜日、全8回

場所 パトリアおがわ  
内容 介護予防についての講義・実技・グループワーク  
講師 埼玉県理学療法士会 矢吹理子氏・横山浩康氏  
費用 無料  
定員 町在住で、講座終了後に「いきいき百歳体操」の指導者として活動できる方20人（地区で活動予定の方優先）

持ち物 室内履き・タオル・飲み物（水分補給用）・筆記用具

申込み 4月24日（月）までにパトリアおがわ（長生き支援課）へ  
\*電話可

その他 運動できる服装で参加してください。

問合せ パトリアおがわ（長生き支援課）  
☎ 74-2323



## 「小川町健康づくり推進会議」委員を募集します

小川町は、健康増進法・食育基本法に基づき「小川町健康づくり推進会議」を設置しています。平成28年度末で委員任期が満了したため、今年度からの新たな委員を募集します。健康づくりに皆さんの意見を反映させていきたいと考えています。

募集人数 2人

資格要件

\*小川町に住所を有し、健康づくりに関心がある方

\*平日開催する会議（年1回、午前9時～午後4時の間に開催予定。所要時間2時間程度）に出席可能な方

仕事内容

会議に出席し、小川町健康増進計画・食育推進計画の推進について、町民の立場による意見や提案

任期

委嘱日（7月以降）～平成31年3月31日

応募期間

4月17日（月）～5月8日（月）

応募方法

健康福祉課（役場1階とパトリアおがわ内）・公民館・自治会館にある応募用紙に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメール（町HPからも応募可）・ご持参により、パトリアおがわへ

\*必要事項一式の記載があれば応募用紙以外による応募も可

決定

応募多数の場合、書類選考

問合せ

パトリアおがわ（健康福祉課）  
☎ 74-2323、ファクス74-2343  
E-mail ogawa120@town.ogawa.saitama.jp  
町HP http://www.town.ogawa.saitama.jp

## 4月6日（木）～15日（土）

### 全国春の交通安全運動

#### 子供と高齢者の交通事故防止

4月10日（月）は「交通事故死ゼロを目指す日」  
～事故にあわない、おこさない～